

留置されている方への面会・差入について

御協力をお願いいたします。

1 面会・差入受付時間

時間 \ 曜日	月	火	水	木	金
午前の部 9:00～11:00	×	○	○	×	○
午後の部 14:00～16:00	○	△	○	△	○

×は受付不可。
△は第2火曜日、第4木曜日
の受付不可。
祝日の受付不可。

諸事情により面会できない場合がありますので御承知ください。

2 面会に関する留意事項

電話による在留有無の確認はできません。

面会は1日1回、1組(3人以内)となっています。ただし弁護人の面会は除きます。

面会時間は15分以内です。

面会希望者は身分証明書(運転免許証、健康保険証など)が必要です。

外国語による会話はできません。

面会室内へ携帯電話、カメラ、録音機などを持ち込むことはできません。

被留置者の面会が禁止されている場合もあります。

3 差入に関する留意事項

望ましい衣類としては、シャージ、トレーナーです。

ただし、ひもや金属、多数のポケットなどが付いていないもの、穴があいていないもの、洗濯機での洗濯ができるものです。

伸縮素材の衣類、フード付きの衣類などは差入れできません。ひもがついているものはひもを外し、穴があいているものは縫合するか接着剤等で穴をふさいでください。

被留置者に多額の所持金ある場合は現金の差入れできません。

4 問い合わせ先

御不明な点は、留置管理課までお問い合わせください。

清水警察署 留置管理課 電話:054-366-0110(代表)

〒424-0014 静岡県静岡市清水区天王南1-35